

# 中山間地域活性化計画（H24～H27）の推進方針

## ◎推進目標

- 4つの愛(ai)のある中山間地域の創出
  - ・子供や若者の声が聞こえるにぎわいのある中山間地域
  - ・人々が地域活動に参加して生きがいを感じながら暮らせる中山間地域
  - ・地域の資源を活用したなりわいを生み出す中山間地域
  - ・住民がお互いに助けあいながら地域を支えていく中山間地域
- 市町村と連携し、地区のコアとなる人材を養成すると共に地区住民が自らの地域を運営する【やる気】【本気】【根気】【自信】を醸成

## ◎推進の基本方針

- 公民館を範囲とする地域(227)を基本として地域運営を担う仕組みづくり並びに組織づくりを支援
- 上記の内、県が重点的に支援する地区を70地区程度認定
  - 【H24認定（H24～H26事業）20地区程度】
    - ・モデル地区として大いに伸びることが期待される地区を10程度
    - ・状況がより厳しい地域で支援を必要とする地区を10程度
  - 【H25認定（H25～H27事業）40地区程度】
    - ・モデル地区として大いに伸びることが期待される地区を10程度
    - ・状況がより厳しい地域で支援を必要とする地区を30程度
  - 【H26認定（H26～H27事業）10地区程度】
    - ・24年度、25年度を踏まえ認定
- 施策推進に当たっては、市町村は勿論、県部局の横断的連携を積極的に図る。

## ◎推進の具体的戦略

- 公民館を範囲とする地域(227)の状況を客観的に把握し、地域課題を明らかにするため「カルテ」を作成
  - ・カルテ作成に当たっては、中山間地域研究センターのデータ、ノウハウを活用
- 部局横断で構成するプロジェクトチームにより、カルテを基に分析・協議・調査を行い、市町村の意向も聞きながら、支援地区（伸ばしていく地区と状況が厳しく支援を必要とする地区）を認定
  - ・認定に際しては、カルテ分析はもとより、中山間地域研究センター研究員及びしまね暮らし推進課員を中心とする現地調査や現地ヒアリングを実施
- 施策推進は、部局横断連携して支援する。支援過程において新たな生じた課題について、H25当初予算を目途に部局横断的な事業化が可能かプロジェクトチームで検討